

中野区教育委員会会議録 平成26年第25回定例会

○開会日 平成26年8月29日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 7時00分

○閉 会 午後 8時31分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	奈 良 浩 二
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	渡 邊 仁

○傍聴者数 33人

○議事日程

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校施設整備計画(案)について(子ども教育施設担当)

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

① 8月8日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会

中野区 教育委員会
第25回定例会
(平成26年8月29日)

午後 7 時 0 0 分開会

小林委員長

皆さん、こんばんは。

教育委員会第25回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められておりますが、教育委員会が認めた場合は、20人を超えることができることとされております。

本日は、傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

傍聴の方は、なるべく席を詰めていただきまして、お座りいただきますよう、お願いをいたします。

さて、本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴できる機会を設けるために実施しております。

会議の進行は、通常のエ育委員会と同じように進めてまいります。本日は協議事項、「中野区立小中学校施設整備計画（案）について」に関して、会議を一旦休憩し、傍聴の方々にご意見を頂く時間を設けたいと思います。その後会議を再開し、頂いたご意見も参考にしながら、引き続き協議を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお祈りをいたします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

小林委員長

協議事項「中野区立小中学校施設整備計画（案）について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

中野区立小中学校施設整備計画（案）について、説明させていただきます。

少々お時間をいただきます。よろしくお願いいたします。

小中学校の校舎の主要部分が、建築後50年を迎える学校が出始めているというところで、今後10年とか15年で、ほとんどの学校が建て替える時期に入ります。そのために老朽化対策、それと多様な教育活動などに配慮しながら計画的に施設整備を行う必要が生じてございます。

そこで、施設整備の考え方、改築、大規模改修のための標準仕様、施設整備計画スケジュールからなる施設整備計画案を策定いたしました。

それでは、1ページをめくっていただいて、目次をごらんになっていただきたいと思えます。

目次の構成は、1番から6番まで大きく分けてございます。

まず「はじめに」というところで、施設整備計画の目的や必要性、2番目が「学校施設の現状」、3番目が「学校施設の課題」、4番目が「これからの学校施設整備」、5番目が「改修・改築にあたっての課題」、6番目が「小中学校施設整備計画」、それと参考資料として、「中野区立小中学校の大規模改修・改築における標準仕様」、学校の規模や施設構成を記載してある設計のための標準仕様ということになりますけれども、これを参考資料として添付してございます。それと、別紙として、整備年度、整備年次を記載した整備スケジュールを別紙で添付してございます。

それでは、中身に入りまして説明いたしたいと思えます。

1ページ、1の「はじめに」というところでございます。

学校施設でございますけれども、児童・生徒の学習や活動の場、生活の場として常に安全・安心で快適な教育環境を行うこととなってございます。それとともに少人数指導、ICTを活用した教育など、多様な教育活動、それと少人数学級や環境教育など、社会状況の変化に対応した教育環境を提供していくということも必要になってきています。それと、学校施設はもう地域活動の拠点であり、地域防災の活動の拠点でもございます。しかしながら、先ほど申しましたとおり、主要な部分が昭和30年代後半から40年代に建設されたものが大部分でございますので、もう既に建築後50年を迎えている学校があるほか、今後、10年から15年に建築後50年を迎える学校がほとんどという状況でございます。

このことから、学校施設は多様な教育活動への対応とか、環境への配慮、それとユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化などを計画的に進めていく必要がございます。また、平成24年度に策定した中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づいて学校再編に伴う大規模改修、改築を着実に進めていくとともに、区の財政状況の見通しを勘案しつつ、小中学校の施設整備を計画的に進めていく必要があるというところでございます。

2番目の「学校施設の現状」でございますけれども、昭和の初めの段階では、小学校が12校、昭和22年には、これに加えまして新制中学校として、中学校8校が開校いたしております。

その後ですけれども、急激な児童・生徒数の増加に伴いまして、新たに用地を確保し、そして逐次開校して対応してきましたが、十分な校地の確保が難しいという地域もございまして、諸条件が学校により異なっていたため、児童・生徒数の増加への対応ということを優先させながら、区としての整備方針がないまま、その時々で条件で建築を進めてきたという経緯がございます。

その後、小中学校の校舎ですけれども、以前は木造校舎だったのですけれども、それに対して不燃化事業に取り組んでいって、鉄筋コンクリートづくりの校舎に順次改築してきてございます。

さらに平成17年度に策定しました、前期の小中学校再編計画に基づいて、統合新校の施設整備、それと耐震改修工事を進めてきてございます。しかしながら、全体的に校舎の外壁とか屋上など経年劣化、給排水管などの施設設備の部分の不具合の対応が課題になっているというところでございます。

そこで、子どもたちが安心して充実した学校生活を送って、さらに多様な教育活動や特別支援教育などにも対応できるよう、施設や設備の整備を計画的に進めていくことが必要になってきてございます。

2ページで「これまでの学校施設の改築・改修の経過」ということになります。

①から⑥までございまして、まず①は、木造校舎の不燃化事業ということで、今ご説明したとおりなのですけれども、昭和33年から不燃化事業に取り組んで、鉄筋コンクリートの校舎にしていったという経緯がございます。

②が、創意ある教育活動でございますけれども、昭和60年代の時期ですけれども、各学校の状況に応じまして、和室とかランチルーム、多目的室とか、あとビオトープなどの多様な教育活動を展開するための整備を行ってきたという経緯がございます。

児童・生徒数の減少により、学級数が減となった学校などでは、余裕教室を有効活用しながら、地域からの要望とかニーズに対応するための整備も進めてきてございます。

③は、学校再編に伴う施設整備ということになりますけれども、これは先ほど申し上げましたとおりでございます。

それと、統合した小学校については、施設整備にあわせながら、キッズ・プラザを整備してございます。

④は、耐震改修・改築ということですが、これは平成19年に策定してございます中野区区有施設耐震改修計画に基づきまして、耐震改修工事や改築を進めてございますが、平成27年度に耐震改修工事を全て完了するというところで、今完了に向けて工事を行っているところでございます。また、災害時の安全対策のために、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付なども行って、さらに吊り天井などの非構造部材の耐震化への対応も進めてございます。

⑤が、教育環境の整備ということで、安全・安心でよりよい教育環境としていくために、普通教室の木床化とか、トイレの洋式化、それとバリアフリー化とかを計画的に改修してきております。

それと冷房化ですが、普通教室、特別教室の冷房化を進めてございまして、普通教室、コンピュータ室、図書室については、全中学校で冷房化してございます。

それと平成24年度からは、小学校では図工室、中学校では理科室の冷房化を進めてございまして、今後、冷房化していない学校に、特別教室についても順次冷房化を進めていく予定でございます。

⑥が、環境への配慮でございますけれども、省エネルギー、自然資源の活用を図るとともに、その配慮や効果を感じられ、教育活動に生かせるように、校庭の芝生化、屋上・壁面緑化などを整備してきてございます。

それと、条件の整った校舎等には、太陽光発電の装置も設置してございます。

3ページに行きまして、「中野区の学校施設等の特色」でございます。4点でございます。

学校間連携の推進ということで、小学校から中学校への接続、進級過程の接続ですね、あと、学年が進むにつれて学習のつまずきや発達段階に応じた心理的課題を解消し、基礎的学力・体力の向上や、心の教育の充実のために、連続性のある教育活動の展開を目指して、小中学校の連携を推進しているところでございます。

②が、多様な人材の活用ということで、教育活動をサポートするために、学力向上アシ

スタント、スクールカウンセラーや学校図書館指導員を配置して、教育活動の充実を図っているところでございます。また、地域人材の活用、それと大学との連携による学校支援ボランティアも、各学校で活躍しているところでございます。

③が、学校施設の有効活用というところで、校庭、体育館を中心とした学校開放を実施してございます。中学校ではクラブハウスやシャワー室を備えた地域開放型の体育館もございます。

それと、④でございますけれども、学校施設の情報化。学校教育へのコンピュータ、それとネットワーク技術利用の広がりを受けまして、児童・生徒用のコンピュータ環境の整備を行っているところでございます。

3番が、「学校施設の課題」でございますけれども、「国・東京都の動向」で、①は学校施設の長寿命化の推進ということで、近年の厳しい財政状況下では、全ての学校を順次改築していくことは難しいということで、国においてですけれども、地方自治体の厳しい財政状況、それと建物の解体による二酸化炭素の排出抑制とか、建物のライフサイクルコスト、この削減のため、改築だけではなくて大規模改修による長寿命化を推進することとしてございます。

それと②が、少人数指導の推進というところで、新学習指導要領の円滑な実施、いじめ等の教育上の諸課題に適切に対応し、子ども一人一人に向き合う時間の確保というところから、平成23年度から小学校1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられてございます。

また、東京都においては、中学校1年生の教育の充実のため、35人学級等のために教員の加配を行っているところでございます。

(2)が、「多様な教育環境への対応」ということで、一人一人に応じたきめ細かな学習指導、それと確かな学力の定着を図るため、ICTを活用した授業などを行うための整備をしているところでございます。

それと、(3)ですけれども、「安心・安全な施設整備」というところで、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場、それと、地域住民の避難場所としての役割を果たしていくというところから、安全性の確保が極めて重要になってきています。

それと、(4)ですけれども、「学校と地域・家庭との連携の推進」というところで、地域社会と密接に学校施設は結びついているというところで、町会・自治会との相互協力、社会教育の振興、学校支援ボランティアの活用などを図って、地域に開かれた施設づ

くりが求められているというところがございます。

(5)は、「環境への配慮」ということになりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、環境に優しい生活を実感できるように、学校の整備をしていっているところがございます。

(6)が防災機能の強化というところで、耐震性のある学校施設、それと災害時に対応できるような施設整備を行っているというところがございます。

4が、「これからの学校施設整備」ということで、4点ほど挙げてございます。学校施設の基本的な考え方ですね。

まず①が、「多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備」というところで、多様な学習形態です。少人数指導とか習熟度別学習指導、それとスポーツ活動の推進、地域活動の拠点など、多機能・高機能に対応できるような学校施設を整備していきたいというところなんです。

②が、「効率的効果的な施設配置や施設整備の共同化」というところで、限られた敷地の中で、効率的効果的な施設配置をしていきたいというところで、さらに複数の学校でも共同利用可能な施設整備についても検討していくということです。

③が、「今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設」というところで、おおむね80年サイクルで学校校舎を使っていきますけれども、柔軟に対応できるような施設整備、維持管理がしやすい環境を整えていくというところがございます。

④は、「快適で安全かつ安心な施設環境の確保」というところで、良好な環境に配慮した施設というところで、施設整備を行っていくというところがございます。

(2)が、「大規模改修・改築の手法・手順等」でございますけれども、具体的にはこのイメージ図をごらんください。建物の主要部分が築50年を迎えた学校は、まず耐力度調査を行って行って、次の段階は改修・改築の検討を行っていく、それで原則と例外がありまして、原則の場合は、大規模改修を行って行って、長寿命化を図っていく。それで30年程度の長寿命化を図って行って、その後改築を行う。例外としては、改築を行って行って、新校舎を建設して、80年程度使っていくと。大規模改修の場合も改築の場合も、仮校舎を使っている、整備工事を行っていくというところがございます。

(3)は、「大規模改修の基本方針」ということで、改築だけではなくて、大規模改修にも対応できるような施設整備を行っていくというところで、5点ほど挙げさせていただいております。

7ページに行きまして、(4)の「必要経費と財源」でございますけれども、①「財源の確

保」、計画的な財源を確保する必要があるということで、基本的には義務教育施設整備基金を設置して、これを活用しながら施設整備を行っていききたいというところ。それと②のほうなのですけれども「必要経費」。必要な施設を標準仕様として定めて、これについて施設整備をしていきますけれども、コンパクトな施設として必要な経費の縮減を図っていききたいということ。改築に当たっては、改築後の後年度負担の縮減も考慮して検討してまいりますというところでございます。

それと(5)が、「標準仕様の必要性」ということで、(5)と(6)は標準仕様の考え方ですけれども、これは後ほどでも出てきますけれども、施設整備に当たっては、限られた財源の中でより効率的・効果的に整備を進めていく必要があるというところから、設計の標準となる標準仕様が必要になってきて、これを生かしながら施設整備を行っていききたいというところでございます。

それと、8ページの5、「改修・改築にあたっての課題」で、(1)の「耐力度調査と大規模改修・改築の考え方」でございますけれども、まず、小中学校再編計画の第2次によって、大規模改修で統合した学校に対して耐力度調査を実施したということと、あと校舎の主要部分が50年を経過した統合対象校以外の学校について、耐力度調査を実施してまいります。今後、他の学校についても、50年を経過する時期に耐力度調査を実施してまいります。それで、大規模改修・改築に必要な経費とか、耐力度調査の結果によって財源の確保とか、総合的に判断して大規模改修・改築の決定をしていく必要がございます。

それと(2)は、仮校舎の確保をしながら、施設整備を図っていかなければいけないというところでございます。

6の「小中学校施設整備計画」ですけれども、全小中学校の大規模改修・改築には、相当な期間を必要としております。そこで、年次計画を示してまいります。

9ページの(3)ですけれども、「大規模改修・改築のスケジュール」、別紙で添付してございますけれども、平成27年度から平成37年度までの計画期間として考えてございます。平成38年度・39年度については、大規模改修・改築の予定を示してございます。

それで、10ページのほうに行きまして、これが具体的な小中学校の大規模改修・改築における標準仕様ということになってございます。

先ほども申しましたとおり、「標準仕様の目的」ですけれども、限られた財源の中で、より効率的・効果的に整備を進めていくために標準仕様というのは必要になってきます。

また、ただ標準仕様を定めたことによって、単一的に整備していくということではなく

て、特色のある教育活動の推進も図りながら、シンプルでコンパクトな学校施設を目指すということです。

2番目が「普通教室の大きさ」でございますけれども、改築の場合は72平米を原則としております。大規模改修の場合は従来の教室を活用するため、63平米と考えてございます。

3番目が「標準仕様の前提条件等」でございますけれども、小中学校再編計画の中で、適正規模として、小学校が12学級から18学級、中学校が9学級から15学級でございました関係から、標準仕様では小学校は18学級、学年3学級、中学校では15学級、学年5学級と想定してございます。

ページをめくっていただいて、11ページと12ページをごらんいただきたいと思います。

これは実際の標準仕様になってございまして、施設規模や施設構成をあらわした表で、左側が小学校、右側が中学校になってございます。小学校の場合は、普通教室18学級、中学校の場合は普通教室15学級として想定した表になってございます。

また、ブロック別に分けた構成になってございまして、普通教室、1と書いていますけれども、これはコマ数をあらわしていて1コマということで、普通教室18と書いていますけれども18コマということで、面積で規定してございませぬので、普通教室1教室を1コマとしてカウントしてございます。

一番下に、小学校の場合ですと合計欄で103.03、コマ数書いてございますけれども、改築の場合約7,500平米、大規模改修の場合6,500平米を想定してございます。

中学校の場合も同様に、合計欄で106.93、コマ数記載してございますけれども、改築の場合ですと約7,700平米、大規模改修ですと6,800平米を想定してございます。

それで、13ページをめくっていただいて、「施設構成等の考え方」でございましてけれども、冷暖房設備を普通教室、特別教室等、あと屋内運動場に設置します。

プールに関しては、校舎棟又は屋内運動場棟の屋上に設置していく予定でございまして。それと、小学校にはキッズ・プラザを設置いたします。

中学校の場合ですけれども、木工室と金工室の2室でなっている技術室に関しては、教室の面積を広めに確保しながら、共用できるように工夫することによって、1室として考えてございます。

調理室と被服室の2室がこれまでであった家庭科室についても、衛生面に配慮しながら、共用できるように工夫することによりまして、1室として考えてございます。

それで最後に、別紙の「中野区立小中学校施設整備スケジュール」をごらんになってい

ただきたいと思います。

平成25年度から平成39年度までの表になってございます。この表ですけれども、まず、1番目が学校再編計画の整備スケジュールを落とし込んでいること、それと建築後50年を迎えた学校で耐力度調査を実施した学校の整備スケジュールを落とし込んだ表になってございます。

下から5個目ですか、北中野中以下が建築後50年を迎えた学校ということになります。それでこの建築後50年を迎えた学校の整備年次でございましてけれども、経費の平準化、職員の出向体制、仮校舎の確保から決めてございます。

なお、第七中学校と北中野中学校については、耐力度調査の結果と経費などから、改築としてございます。

北中野中学校でございましてけれども、平成36年度・37年度に新校舎を建築して、その間に仮校舎として西中野小学校を使用いたします。

第二中学校に関しては、平成37年度・38年度に大規模改修をしていって、その間に仮校舎として向台小学校を使用いたします。

第七中学校は、平成38年度・39年度に新校舎を建設していって、その間に仮校舎として上高田小学校を使用していきます。

桃園第二小学校に関しては、平成35年度・36年度に大規模改修を行っていって、その間、仮校舎として上高田小学校を使用していきます。

中野本郷小学校に関しては、平成34年度・35年度に校舎の大規模改修を行っていって、その間、仮校舎として向台小学校を活用していきます。

私からの説明は以上です。

小林委員長

ありがとうございました。それでは、このテーマにつきまして各委員からご発言がありましたら、お願いをいたします。

高木委員

ちょっと確認なのですが、13ページのところで、プールについて、校舎棟又は屋内運動場棟の屋上に配置しますということで、別にそれに反対ではないのですが、たしか中野中学校は屋上ではなくて運動場棟の中に設置してあると思うのですね。今後としては、基本的には屋上に設置するということがよろしいのかが1点と、あと改築の場合は今ある校舎を生かして、く体を残して、全面的にリフォームということなので、その設計に引き継が

れると思うのですが、今度全面的に建て直す場合に、法令の基準が厳しくなって、今までと同じ高さを建てられない場合とかありますよね。そういった場合に例えば体育館を半地下にするとかということはあるのかどうか。ここについては体育館は別棟とか校舎棟とセットとかは書いてないので。もし、その半地下等にした場合に既存の例えば緑野中学校ですとか、そこは第2体育館が地下にあるのですが、最近ゲリラ豪雨でよく雨が吹き込んだりするのですね。あと、たしか桃花小学校の体育館も近年建て替えをしたのですけれども、設計ミスなのかどうかわかりませんが、1階玄関ホールが水であふれてしまったことがあると思うのですよ。もちろん、今後その体育館に関して、地下あるいは半地下的なものを作るのであれば、そういったケアもやると思うのですけれども、そのプールと体育館の基本的な考え方をちょっと確認したいのですが。どこに設置するのか。

副参事（子ども教育施設担当）

まず、プールでございますけれども、なぜ屋上に設置するかということでございますが、屋上に設置したほうが校庭を広く使えるということがまず第1にあります。それと、建築基準法上のことなのですけれども、容積の範囲にも入ってこないというところなので、屋上に設置したほうが有利ということも考えられます。ただ、屋上にプールを設置することは、基本的にはく体を強固にしないといけないというところがございますので、やはりそれなりの設計をしていかないといけないということになりますけれども、利点から考えていって、それとあともう1点、災害時の水の利用ができるというところもありますので、これからは可能な範囲で屋上にプールを設置していきたいと考えてございます。

それと、体育館ですけれども、その敷地の状況によってですけれども、基本的には地下にならないような形で建築をしていきたいなということは考えてございます。なぜかというと、ゲリラ豪雨などで水が入ってきたり、それとあと建築費の単価がやはり地下化することによってはね上がっていくということがありますので、経費の削減という意味からできれば地下化はしないで建てたいという、基本的な考え方を持っています。

高木委員

そうしますと、基本的にはプールは屋上で、体育館も普通に地上ということですが、その校舎の敷地等々によっては例えば半地下等も可能性としてはあるということですね。ただ、標準仕様としては、あくまでプールは屋上、体育館は普通に建てると。そのほうが特に体育館は換気等の問題もあって、あまり地下はよろしくないのかな、日も当たりませんし。了解しました。

小林委員長

はい、そのほかにいかがでしょうか。

大島委員

この整備計画案については、これまでもかなり教育委員会のこの場でも我々もいろいろ検討をしていますので、それで大分煮詰まってきたというところですので、基本的に異存はないのですけれども、ただ、例えば11、12ページで小学校、中学校の施設構成の図がありまして、単位とそれから個数で合計、単位というかコマですね。そういうあらわしたのがありますけれども。一つ、トイレなのですけれども、トイレについては幾つというようなことは出ていなくて、コマもなくしてその他共用部というところで集約されているだけなのですけれども、例えば先日も中学校のPTAの役員の方たちとの話合いがありましたけれども、やはり皆さんトイレのことは、子どもたちの生活環境という意味ではすごく重要だということを強調していらっしゃって、トイレが十分に数があるようにというご要望を出していらしたし、本当にもっともだと思うのです。それで、こういうふうにトイレも廊下も一緒という表示になっていますけれども、これはこれでいいかもしれないのですが、実際にもしその校舎を改修とか改築とかという具体的に設計なんかする場合には、やはり十分に生徒の数から考えて、十分に数があるようにということをぜひ念頭に置いて、配慮していただきたいなというふうに思っています。

副参事（子ども教育施設担当）

トイレの数ですけれども、やはり児童・生徒が利用しやすいようなトイレの便器の数は設けていきたいと思っております。それで、人数によって便器の数を設置していくという方向で、中野中学校もそうなのですけれども、人数によって設置してございますし、それとそのフロアですね。1階とか2階とか教室の配置状況によって、普通教室が多いのか、特別教室が多いのか、その配置状況によってまた便器の数が違ってくるところ。それと校舎全体の広がりですね、どういう建て方をするのかということが関係してきますので、その建て方によってまたトイレの設置の仕方というのは変わってきますけれども、とにかく児童・生徒が困らないように、特に休み時間に集中して多分トイレは使うと思いますので、それに配慮するような形で整備しなくてはいけないなどは考えてございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

13ページのところで、中学校の木工室と金工室、それから調理室と被服室を一つにするという案が出ていまして、結論的には、それに反対ということではないのですけれども、ただ、協議の過程でも特に調理室と被服室を1室で使うということに対する抵抗が、ちょっと私にもありまして、それでこの衛生面に配慮しながらということも入れてもらったということがあるのですけれども、こういう二つの教室の機能を一つに集約するというのは、仕方がない面もあるのかなとは思うのですね。つまり、校舎の敷地、学校の敷地面積自体が変わるというわけではないので、変わるというのは、今回、平和の森小学校は別のところにつくるということがあるみたいですが、大体のところは今ある学校の敷地を利用して、リフォームなり改築なりするので、土地がふえなくて、そして例えば統合することになると、二つの学校の生徒が一つの敷地の中に入るというような形になるので、教室の確保なんか大変だと思いますし、そういう意味では前のほうにもありましたけど、効率的に効果的に使うというような側面から言えば、あまり使用頻度の多くない木工室とか金工室とか、調理とかって、そういうものは常時二つ分を占拠していなくても一つで、その時々によって木工やったり金工やったりでいいのではないかと。それは合理的な考え方とは思いますが、いずれにしろできれば別々に、すぐその機能で使えるというほうが理想的かなとは個人的には思うのですが、そういかないとして、一つの部屋で使うということであれば、やっぱり相応に工夫して使い勝手も悪くないように、道具の出し入れなんかで時間がすごくかかってしまうというようなこととか、使い勝手がすごく悪いとか、そういうことにならないようにというのは、ぜひお願いしたいなと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

貴重なご意見、ありがとうございます。限られた敷地の中で、校舎を建てていくという前提で、効率的・効果的な施設配置ということで、家庭科室、技術室に関しては二つの部屋がこれまであったという経緯がありますけれども、それを一つにして、効率的に使っていくという方向で考えていきますけれども、ただ、十分に授業で活用できるような、そういう工夫をしていかないといけないというところがありますので、それを踏まえながら整備をしていくということで考えてございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

渡邊委員

大規模改修に当たりまして、改築も含めまして、大きな10年間を超えるような期間での

計画になっていて、そして今後の児童・生徒の数とか教室の数とか、確かに40人学級から35人学級ということで、基本的にこの標準仕様というのは、35人に対して1部屋という教室というのは確かにわかりやすいのですけれども、今後の推移をはかって、いつごろが恐らくマックスになるだろうかと。そしてまた、今後は減っていくのは仕方がないと思うのですけれども、統合した形で何校を何教室を想定でつくっていったときに、校舎とか敷地も、標準仕様は書かれているのですけれども、面積がきつい学校とか、実際はあるのか、全部その標準仕様を確実にみんなクリアできているのか、その点ちょっと確認させていただきたいことと、あと、給食室って結構大きな広さをとってつくられているのですけれども、今後もこの給食については学校でやっていくということで、これぐらいのスペースが確保されているのは、結構大きなスペースをとっているものですから、今までに比べて余裕のあるスペースなのか、また、給食室の形も、中野中学はたしかドライとかいう形の新たなシステムを取り入れてきているので、そんなシステムも今後どうなっていくのか、わかる範囲で結構ですので、ちょっとご説明いただけないでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

まず、児童・生徒数ですね。将来的な推計値というのをやはり十分考慮しながら、整備していかないといけないものですから、整備に当たってはそれを踏まえながら、必要な教室を確保していきたいと考えてございます。

それと、標準仕様を全ての学校でクリアしているかというところでございますけれども、やはり敷地ですけれども、現状の各学校の敷地というのはいろいろありまして、狭い学校がありますので、標準仕様の規模の学校が建つかどうかということも確かに問題になってくるかなとは思っています。

この標準仕様の規模ですけれども、教室の面積が大きいことから、現在の既存の校舎よりも大きい状態になってございます。その関係で、この標準仕様というのは、コンパクトであるけれども決して狭い校舎ではないということを、ちょっとお考えいただきたいなと思っております。

それと、給食室ですけれども、基本的にはドライシステムを採用するという方向で考えてございまして、それにはやはりある程度の面積が必要だということになります。それで、小学校だと、この標準仕様にうたっていますけれども、大体360平米で、中学校も大体そのぐらいなのですけれども、現中野中学校が300平米をちょっと超えるぐらいの面積ですので、区内の小中学校に比べてかなり大きい面積を有していますけれども、それ以上に大きいと

ということになりますので、かなり余裕を持って給食の作業ができるのではないかなと思っております。

小林委員長

2 ページに学校再編に伴う施設整備の中で、放課後子ども教室推進事業、本区ではキッズ・プラザというふうと呼んでいるわけですが、統合した小学校については、これを整備するという事です。かつてはこうしたものが特に小学校の中に入るということに関しての抵抗感があったように思えるのですが、実際にやってみると、非常に教育的な効果が高い。また、保護者の方からも非常に安心・安全であるという、そういったメリットも相当報告されております。

私は大いにこれを推進すべきだというふうに考えているわけなのですが、これについては、4 教室分ということですが、これの出し方というか現状の広さですね、今はそういうものを想定しないで余裕教室の中につくっているというふうに思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

4 教室分ということで、まず1 教室は学童保育用に1 教室、あと、キッズ・プラザ用の活動室ですね、それで2 教室。あともう一つはトイレとか、あと事務室、事務用の部屋として活用していくということで4 教室を考えてございます。

大体学童保育ですと、今基準として1.65平米を確保できるような形にしていきたいとは考えてございます。

小林委員長

そうすると、4 教室分の1 教室は管理室的なものになるということでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

そうですね。1 教室全部ではないですが、ある部分ということですね。1 教室だと基本的には72平米ということになりますので、かなり大きな部屋ということになりますので、そんなに事務所は必要ないと考えてございますので、半分とか4分の1 とかという形かなと思うのですが。

小林委員長

それからもう1 点、これは何回か協議を重ねる中でもお話ししたことなのですが、これは要望として受け取っていただきたいと思うのですが、中学校の管理室に関しては、職員室2.5、校長室0.5ということで、校長室に応接機能も含むと、こうなっているのですが、

中学校の場合はどうしても高等学校等進学にかかわって来客もかなり多くなったりとか、さまざま地域、保護者との対応、これに関しては小学校も同じなのですが、特に進路指導室というのはありますけれども、これは生徒の指導のために使うということもありますので、できればさらに0.5応接機能、というのは、他地区の校長室を見ると、大体校長室を1.0とって、半分を応接、半分を校長の執務室に使うというのが結構多くなってきておりますので、この点は全体との状況の中で、再度検討していただければありがたいなというふうに思います。特にそうすることによって、先生方も非常に動きやすくなるのではないかなというふうに考えるところであります。

ほかに委員の方々からご意見ございますでしょうか。

田辺教育長

この整備計画案につきましては、前回の教育委員会で、案に関する協議は一応皆さん取りまとめをしていただいたということで、今後はPTAですとか、関係団体の方々に意見をいただいたり、あと、教育委員会のホームページに計画案を載せて、区民の方からもご意見をいただくという段取りを取らせていただいた上で、それぞれの意見を取りまとめて、また、案を取る、計画としてまとめるのに参考にしていくという手続を取らせていただきたいと思います。それできょうも夜の教育委員会でこの議題で、区民の方からも、傍聴者の方からもご意見をいただきたいということです。

それで、きょう午後、区議会の子ども文教委員会にこの計画案の報告をさせていただきました。さまざま意見をいただいているのですけれども、特に重複しないところで言いますと、目的外利用をしていただいて、体育館やプールについては時間外で区民の方々にご利用いただいているわけですが、今までの校舎については、目的外利用ということを考えずに施設配置されていきましたので、地域の方々がご利用になる区画がそのまま生徒が使う区画と重なるというようなことがあったので、今後はそういうことがないように、出入りとか人の行動線とかというのをよく考えてもらいたいという意見と、それから別紙のほうで、整備スケジュールを今回初めてお示しをしたのですけれども、仮校舎となる学校で今、自分が行っている学校よりも遠くなるお子さんがいらっしゃるの、その辺の安全対策等をきちんと考えてもらいたいというようなことが言われておりましたので、その点については、計画にする段階でご協議をいただければというふうに思っています。

渡邊委員

この案を検討している間に、話のあった点なのですけれども、職員の休憩室というよう

な形の記載というのもやはりちょっと明記をしなければ、どういう形で取るかというのですけれども、そのユーティリティとしてその職員の休憩する場所みたいなものもある程度明記した形で、校長室の応接室含むではないですけれども、どのあたりにそういったものを設けているのかということをごできれば少しまた検討もよろしくお願いいたします。

以前にも検討していただくということで、また言われていたわけですがけれども、ぜひ、よろしくお願いいたします。

小林委員長

それでは会議の途中ですが、本日の協議テーマに関して傍聴の方のご意見をお伺いするため、ここで一旦会議を休憩し、傍聴者発言の時間を設けたいと思います。

それでは定例会を休憩いたします。

午後 7 時 5 4 分休憩

午後 8 時 0 9 分再開

小林委員長

では、定例会を再開させていただきます。

引き続き、各委員から発言がありましたら、お願いをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

高木委員

今傍聴者の方の発言の中で、バリアフリー化についてこの計画を見てもよくわからないというご意見がありました。確かにこれを見てもわかるのは、エレベーターが11、12ページの学校規模のところで、共用部分で、必ずその身体にハンデキャップがある児童・生徒、あるいは車椅子の生徒用にエレベーターを標準でつけていくということ以外、ちょっと読み取れないと思います。ただ、私どもの短大もそうですけれども、現状の法令ですと、もう障害者に対する建物の基準って非常に厳しくなっていて、ですから、それを一々書いていっていると、これはページが全部埋まってしまうので、基本的にはこれからつくる建物に関しては、不自由な方への対策はできているというふうに考えていただければなと思います。ただ、またトイレなのですけれども、トイレに関しては確かにいろいろなご質問やご要望が出ていて、多分誰でもトイレみたいなのが、1個はあるのではないのかなと思うのですよ。私どもの短大も新築するとき、現状で身体が不自由な学生はいなかったのですけれども、体育館とあと本校舎のところは誰でもトイレの設置を言われてつけたところなのですけれども。まだ1回も使ったことがないのですけどね。ですから、そこら辺は大丈夫

だと思えます。

小林委員長

ほかにいかがでございましょうか。

渡邊委員

トイレの話があって、多目的トイレというものだろうとは思いますが、必ずその姿勢としては配置しているの、あと幾つ設置するかというぐらひは少し記載しておいてもいいかもしれないですね。この中に、バリアフリーということですから、検討事項の中に入っているわけで、その多目的トイレであれば、もう自動ドアで、なおかつシャワーとか手洗いその他等もちゃんと。それが各階に全部設置かとなると、これはなかなか難しいですが、そういったところは必ず設けているはずだと思いますので、その記載もあったほうが確かにわかりやすかったかもしれないですね。多目的トイレについては。

副参事（子ども教育施設担当）

誰でもトイレは基本的には設置していきますし、今バリアフリー新法というのもありますので、それに基づいてやっていくということにもなりますし、エレベーターの設置も当然やっていきたいと考えております。

現状でも可能な範囲で既存の校舎に対して今言った誰でもトイレ、それとエレベーターはなかなか難しいのですが、昇降口等のスロープとか、そういうものの設置とかいうのもやっていっておりますので、記載等も検討していきたいと思っております。

田辺教育長

この標準仕様につきましては、10ページの下のところに標準仕様の前提条件ということで、第2次の小中学校再編計画の中で中野区の望ましい小中学校の規模というのを示してあります。

10年間の児童・生徒数の推移予測は小中学校再編計画第2次の計画書をホームページに掲載していますので、そちらで区民の方はごらんになれると思います。それをもとに、この標準仕様を定めているということを確認させていただければと思います。

渡邊委員

先ほど、私のほうからもその人数に関してと、規模に関して検討されているのかということで、十分検討されているということで確認はできていて、数値的なものを今教育長の言ったものを確認していただければいいと思うのですが、やはりその最終的には、もともとある学校の敷地の大きさに絶対数、必ずしもその制約を受けずにそれが可能かと

言われると、かなり難しいところはどうしても出てきてしまうのかなという、そこはやはり懸念せざるを得ないですけども、どうしても広さというのはなかなか、何かを取れば何かを削るというその考え方は、やはりこれからどうしても煮詰めていかなければいけないのではないかなとは考えてはおります。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

先ほど職員室に関連して、職員の方が休憩できる場所というのがあったらいいのではないかというお話があり、それから傍聴者の方からも、階段横に小部屋をつくってもらって、それがいろいろなことにとでも活用されていたというお話がありまして、それは職員の休憩用というふうに限定したことでなく、いろいろ活用されたという経験談ですけども。だから、職員用にするかどうかとか、ちょっとその辺はこれから検討するにしましても、11ページ12ページのこの標準的な部屋の表の中には、ちょっと分類分けすると、多分入らないようなことだと思うのですけれども、やっぱりそういう何かちょっとしたスペースというのがすごく活用できるというのは、想像しても、そうだろうなど。いろいろな場面で活用できるし。場合によっては、先生方がちょっと体調が悪いときに休めるようなことに使うとか、そんなようなこともできると思いますので、ぜひ、そういう部屋の、多目的というんでしょうか、生徒用というのではない多目的スペースができるといいなと思います。

ただ、今の渡邊委員のお話にもあるように、あるものを取ると別なところが減るというような関係があるとすると、なかなかこの兼ね合いというのが難しいのかもしれないのですけれども、何とかして工夫して、ちょっとそういう場所を捻出してもらったらいいかなと思ったところです。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

先ほど、小さい部屋をとというようなことをございましたけれども、この中にも、少人数指導にかかわる部屋というのがもう入ってきて、これは恐らく10年前、20年前となると、こういうものはなかったように思います。本区でも、少人数のための加配教員がいたり、習熟度別の少人数指導が行われていると思うのですが、このあたりの実施状況というのは、今どんな感じになっているか、ちょっと教えていただければと思います。

指導室長

中野区では、まず、小学校のほうは、基本的に算数で少人数習熟度別の指導をしています。学校によっては講師の加配を都のほうに申請して、認められた学校では、他の教科、例えば理科ですとか、そういうものでも実施している学校もございます。

中学校のほうは、数学に限らず英語や理科、これも学校の申請によって加配が都として認められた場合には配置をされるので、どの学校でもということではないのですが、基本的に少なくとも1教科については、少人数指導、習熟度別指導をしています。

小林委員長

そうすると、もう今後、こうした少人数指導に係る教室というのは、もうぜひ必要であるという認識でよろしいわけですね。

指導室長

そうですね。実はきょうも都の会議に出てきたのですが、やはりこれから少人数・習熟度別指導は都としても力を入れていきたいという話もありましたので、そういうスペースというのはやはり必要だというふうに思います。

小林委員長

今私が質問した一つの理由としては、とにかくこうした施設整備計画となると、ハード面でどれだけかというような形になるのですが、やはり学校施設となると、指導の内容を考えて、こうした指導が必要だからこういうスペースが必要だということがやっぱり優先していく、これは当然なのですけどね。先ほども傍聴者の方からも、多くの教員を初め、多くの方々からのご意見を、というような話もありましたので、今後さらにこれをブラッシュアップしていいものにしていくためには、もちろんPTAの方々からも、学校教員、また管理職、さまざまな立場から、いろいろな意見を聞いた上で、さらにいいものをつくっていくということが重要なことというふうには思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は改めて中野区のこれからの教育のあり方というか、大きな柱である小中学校の施設整備計画の案について、ご提示をさせていただいて、私ども教育委員も認識をさらに深め、ここで協議をし、そして傍聴者の方々からもご発言を頂いた次第であります。

きょうでおしまいではなくて、きょうがスタートということになろうかと思えます。もちろん、全ての要望を盛り込むということは難しいわけですが、それぞれのお立場で、それぞれのお考えで、いろいろとご意見を頂戴して、いいものにしていく。それは何かとい

うと、中野区の子どもたちのために、例えば学力を少しでも高めていく、又は体力を少しでもつけていく、また心を少しでも磨いていく、そういう視点からいい施設を中野区としてつくり上げていくことは非常に重要であるというふうに思いました。

きょう、幾つか委員からのさまざまな意見交換、また、傍聴者からのご意見も踏まえて、やはり大変な計画ではありますが、ある意味では夢のあるというか、これからどのような教育をしていくかという、大切なものでありますので、やはりプラス思考で今後これをよりよいものに結びつけて行ければなというふうに思っております。

繰り返しになりますが、今日がスタートということというような状況にもなろうかと思っておりますので、ぜひ、区民の方々には関心を持っていただいて、いろいろな場面での発信をしていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、先に進めさせていただきたいと思っております。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

小林委員長

次に、報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、8月8日の第24回定例会以降の委員の主な活動について、一括してご報告をさせていただきます。

8月8日金曜日、中野区立中学校PTA連合会との懇談会がございました。全委員が出席をいたしました。

この席上で、私自身も強く感じたことは、毎回、出席すると感じるのですが、特にPTAの役員の方々、1校のためというよりも、中野区全体の教育をレベルアップしていこうというか、それはもちろん、目の前の子どもたちのよりよい成長を願っての延長上のことなのですが、そういう意味で非常に幅広いというか、識見の深いご意見がたくさん出てきて、私個人としては大変有益な時間を過ごせたと思っております。ただその時間を過ごしただけではなくて、そこに出てきたさまざまな話の内容ですね、それを今後の教育委員会に積極的に生かしていきたいなという思いを強く持った次第であります。

私の方からは以上でございます。

それでは、各委員から、補足、質問、ご発言等がありましたら、よろしく願いをいたします。

では、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私も8月8日、参加させていただきました。私も教育委員になるときに、現場の声を、皆さんの声を聴くということ、それを反映したいというふうに言いました。皆さんの意見をなるべく多く取り入れていきたいという、そういう姿勢でやったので、こういった場は非常に大切に思いました。

年1回程度なのですけれども、できれば年2回ぐらいやってもいいかなと。

ただ、やはり学校の現場って、先生もいらっしゃいます。生徒もいらっしゃいます。その生徒さんの保護者さんもいらっしゃいます。みんなの意見を取り入れなければいけないなど。それでやはり多く、皆さんの中にすごくいい意見が含まれていて、ああ、なるほどと思うことはもう毎回というよりも一言一言の中に毎回、ああ、なるほど、なるほどと思うことがいっぱいありました。今回もそういった意味で、非常に私自身が勉強になりました。

それと、小中連携とか、教育委員会と保護者との連携、教員との連携、連携って、医療なんかでも医療の連携とかって言うのですけれども、連携というのは、書類のやりとりとか何とかパスを用いてその連携を完成させようとか、そういうものではなくて、一番の連携は、その人が顔と顔の見える形が構築されれば、PTAの顔が見えれば、頭に浮かんでくれば、話し合いもとてもスムーズになりますし、そのご意見、その他等取り込むことにも、非常に役に立つと。そういった意味でも今回は本当に有用な会に参加させていただきました、ありがとうございます。

きょうの話し合いの中にも、幾つかそのときにお話を伺った内容を盛り込ませていただいたつもりはございますけれども、できることで必要なことは、こういった形でどんどん話し合いができる場を今後も持ちたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

小林委員長

大島委員。

大島委員

私も8日の中学校PTA連合会との懇談会に出席させていただきました。役員の方たちは、本当に熱意があって、行動力もあって、今回もまた我々教育委員会とそれから中野区の学校教育、そういうものに対する希望事項というか、要望事項をいろいろな項目ごとに、

もうきちんと深く検討された内容を小冊子にまとめたものを渡していただきまして、もうきちんと文章で要望や意見はしっかりと出ているということでございます。もうそういうものを作成する情熱とか、それからエネルギーとか熱意に本当に感心するばかりでございます。そういうものは要望として受けとめながら、当日の懇談会のときには、いろいろお互いに子育て談義みたいなものも出まして、親として子育てのこととか、子どもの教育でどんなことを思っているというようなことも、本音でいろいろ語り合えて、とても楽しかったと思います。また来年以降も中学校PTA联合会の方のお力をかりて、中野区の教育もやっていくのだなというのをひしひしと実感しました。以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私も8月8日に中学校PTA联合会との懇談会に出席させていただきました。毎年思いますのが、ほかの委員の方の感想とも重複しますが、非常に熱心だとか、熱いというところと、すごく勉強していますね。私がそんな勉強していますねなんて偉そうに言うのもおかしいのですけれども、自分の学校のことだけではなくて、ほかの学校のことですか、あるいは現在のその中学校のトピックス的なものをしっかりと勉強会をやっているなというのを感じました。

私も3月までは長男が中学校に在籍をしておったのですが、高校に入りまして、次男が小学校なので、中学は今ポコッとあいている感じなのです。そうするとやはり生の中学校の状況というのは、不思議なもので入って来ないのですね。ですので、渡邊委員から年2回というお話がありましたけれども、定期的にやはり現役の方と意見交換して、やっぱりフィードバックをしていく必要があるなど。中野区の教育委員会は全国でも現場に行く回数は多分一番多いと、私は思っているのですが、それでもやはり教育委員としてその正式に行くのと、やはり懇談とか、ざっくばらんな意見交換は違いますので、両方重要だとは思いますが、これはぜひ今後も続けていきたいなと思っております。

小林委員長

ありがとうございます。

では、田辺教育長。

田辺教育長

私も中学校PTA連合会との懇談に参加させていただきました。今各委員からの感想がありましたけれども、私も同感でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

それ以外に、8月23日、先週の土曜日だったのですが、ニュージーランドのウエリントンと中野区の子どもたちが毎年交流をしまして、ことしは中野の子どもたちがあちらに行って、ホームステイをして帰ってくる、その報告会が23日にありました。

区立の学校では、南中野中、二中、三中、十中、中野中の子どもたち19人が行ってきたわけですが、ことしはその30周年目に当たるということで、息の長い活動だというふうに思っていましたし、7月の半ばに壮行会があって、その後23日に報告会という形があったのですが、その参加した子どもたちの顔つきが全然違って、とても自信にあふれているということがすごく見て取れて、子どもの成長がすごいなというような印象を持ちました。来年は中野区にホームステイを受け入れるのですが、これが非常に課題でして、国際交流協会が主催で、働きかけをするのでしようけれども、なかなかその状況が厳しいのですが、そのホームステイで受け入れた家庭のお子さんが、その翌年にニュージーランドに行くということで、子どもたちの成長というか、非常にいい経験をするということを教育委員会としてもこれからPRをして、受け入れにも支援をしていきたいというふうに思っています。以上です。

<事務局報告>

それでは、事務局から報告事項はありませんか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の方に9月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。9月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

これもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。

午後8時31分閉会